

令和2年4月 第3回小矢部市教育委員会臨時会 会議録

- 1 開催日時及び時間 令和2年4月30日(木)
開会 午前10時30分
閉会 午前10時55分

- 2 出席委員 1番 野澤 敏夫(教育長) 2番 石野 昌一 3番 前田 智嗣
4番 古村 正明 5番 佐々木 稲男

- 3 説明員 教育委員会事務局長 間ヶ数 昌浩
教育委員会事務局次長(教育総務課長) 中村 英雄
こども課長 今井 保晴 教育センター所長 水口 淳子
給食センター所長 宮崎 美明 文化スポーツ課長 池田 孝夫
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 吉田 浩幸
教育総務課指導主事 本多 弘子
教育総務課主任 中山 良彦

- 4 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 協議事項
小中学校の臨時休校の再延長等について

その他

5 議事の内容

- 教育長 (開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
- 教育長 日程第1 会議録署名委員に 5番 佐々木委員を指名。
- 教育長 日程第2 「協議事項 小中学校の臨時休校の延長等について」説明をお願いします。
- 教育総務課長 (協議事項 小中学校の臨時休校の再延長等について 説明)
- 教育長 いくつか協議いただきたい点があります。まず「1. 小中学校休校の再延長について」ですが、ただいまの説明について何かご意見・ご質問はございませんか。
- 委員 (異議なし)
- 教育長 ないようですので、県立高等学校同様に再延長の期間については、5月いっぱいとさせていただきたいと思います。
次に「2. 休校再延長に伴う宿題・課題等の受渡日について」ですが、何かご意見・ご質問はございませんか。ちなみに前は、4月27日、28日に小中学校それぞれにおいて、受渡日を設定し実施しました。
- 石野委員 受渡日という記載になっていますが、子ども達が与えられた宿題について、提出、点検をされる機会はあるのですか。
- 教育総務課長 保護者から前回の宿題を提出していただきます。それと引き換えに、今回また新たな宿題を保護者を通じて渡します。
- 教育長 ほかにございませんか。
- 委員 (異議なし)
- 教育長 ないようですので、次に移りたいと思います。
次に「3. 休校再延長における自主登校について」ですが、何かご意見・ご質問はございませんか。
- 古村委員 自主登校の利用率を教えてください。
- 教育総務課長 4月24日の状況ですが、石動小学校が23名、大谷小学校が28名、東部小学校が11名、蟹谷小学校が13名、津沢小学校が25名であり、合計は100名でした。率にすると、8%でした。市内小学校全児童数1244人に対する割合です。
- 古村委員 今説明いただいた数値の中には、放課後児童クラブ利用者も含まれていますか。
- 教育総務課長 含んでいます。
- 佐々木委員 今日まで、自主登校を実施してきた中で、課題等は聞いていますか。

教育総務課長	自主登校の問題については、特に聞いていません。自宅での学習、家庭待機等の問題についてはいくつか聞いています。
教育長	ほかにございませんか。ないようですので、次に移りたいと思います。 次に「4. 部活動とスポーツ少年団、学校再開等について」ですが、何かご意見・ご質問はございませんか。
委員	(異議なし)
教育長	ないようですので、次に「5. 履修不足の対応について」ですが、何かご意見・ご質問はございませんか
古村委員	保護者の皆さんがどのように受け止められるかを考えると、ある程度、今後の方向性を保護者への案内文に入れてもよいのではないかと思っています。「検討します」だけでは、今後の履修対応について、不安に思っておられる保護者がいると思います。
前田委員	現在、子ども達は学校から宿題があたえられ、それをこなしています。学校から出された宿題等については、子どもだけでは解けない、親が助けないと難しい宿題があるようです。子ども達は、問題の中身がわからない状況のまま、単にこなしているだけなのではないでしょうか。このような話は出ているのでしょうか。
教育総務課長	教育委員会として、各学校へは、週1、2回は担任が子ども達と電話で話をするように指示しています。その中で宿題に対する質問も聞いてあげてほしいと考えています。また、ホームページ、メール等での質問対応も検討していきたいと考えています。さらに、ラインでの対応も検討の一つと考えています。
事務局長	現状では、家庭と学校の双方向のやり取りがうまくいっていない状態です。先程の校長会でも、どのようなやり方ができるのか議論したところでした。ICTの活用についても、良い面、危険な面があり、今後検討していかなければなりません。現在は、学校において様々な方法を検討してほしいと、各学校長に投げかけているところでした。家庭事情によりパソコン環境等がばらばらであるなど、様々な状況をふまえて各学校で検討している最中ですので、ご理解をよろしく願います。
教育長	私の方から補足させていただきます。今回の学習面の問題については、2つの側面があると考えています。1つは、休校期間中の家庭での学習支援。2つめは、履修不足への対応です。今議論していただいているのは、家庭での学習支援の問題ですが、履修不足の問題については、6月1日再開を想定して、各学校に対し、6月から3月末までの具体的な授業カリキュラムの編成の検討と、授業日数確保のためにどの程度まで夏休み冬休みの短縮が必要なのか等、を検討していただいているところでした。各校長には次回、5月20日予定の校長会までには具体的な計画書を作成してほしい旨、依頼をしました。ともすると6月以降も、休校が延長されるかもしれませんが、まずは6月1日授業スタートを目途とした計画を作りたいと思っています。

古村委員	<p>そうだとすると、現在そのようなことを検討していることについて案内文に記載してもよいのではないのでしょうか。その方が保護者は安心するかもしれません。検討していることがわかる記載にしてほしいと思います。</p>
教育長	<p>では、その旨を記載することとし、文面については事務局に一任とさせていただきます。</p>
前田委員	<p>今後、6、7、8月の学校がなくなったら、どうなるのでしょうか。</p>
教育長	<p>皆さん自身どう思われますでしょうか。私自身、休校が6月以降にずれ込むとなると、今年度中のきちんとした履修時間の確保が厳しいと考えています。ある意味、5月いっぱい休校は、ラストチャンスだと考えています。仮に入学式が9月スタートということになると、学校だけの問題ではなくなり、社会全体の問題となり、その実現は非常にハードルが高くなります。</p>
前田委員	<p>そうなると、社会の仕組みを変えないといけません。今は、6月再開のためのカリキュラム検討をしっかりとしておく必要があると思います。大変な時期ですが、この期間の各学校の作業が特に大切だと感じます。</p>
佐々木委員	<p>保護者が抱えている最大の悩みを3つ教えてほしい、と言ったら何が挙げられますか。</p>
古村委員	<p>保護者から、なにか問合せがありましたか。</p>
教育総務課長	<p>1つ目は、感染の心配です。2つ目は、履修不足についての心配です。3つ目は、家庭での閉じこもり状態になっていることによる今後の影響の心配です。</p>
教育長	<p>教育センターのほうでは、なにか聞いていますか。</p>
教育センター所長	<p>センターには特に問合せはありませんが、子ども達の気持ちの面が心配だと、スクールカウンセラーから聞いています。新学期がスタートしにくい子ども達もいるのではないかと心配されています。</p>
教育長	<p>ほかにございませんか。ないようですので、次に移りたいと思います。 次に「6. 教職員の在宅勤務について」ですが、何かご意見・ご質問はございませんか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>ないようですので、次に移りたいと思います。 その他についてですが、文化スポーツ課課長より報告があります。</p>
文化スポーツ課長	<p>市民図書館については、5月10日まで休館とさせていただいています。そのような中、砺波市、南砺市は、インターネットや電話にて本の貸出し予約を実施している状況でした。本市についても、他市を参考に限定的ではありますが、時間を絞って導入したいと考えています。それから、クロスランドおやべの大型遊具について</p>

は、現在使用できない状態としています。

教育長

今ほどの、図書の貸し出しの件につきましては、これから開催される市の対策本部会議に提案していきたいと考えています。

他に、学校以外のことで何かご意見・ご質問はございませんか。無いようですので、それでは本日予定しておりました議題につきましては、全て承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

教育長

それでは、本日の日程は全て終了いたしました。以上をもって閉会と致します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者